

緊急住宅会議 第8回会議 議事録

日 時：2014年8月29日 19:00～20:00 場 所：内野設計万代町事務所

●第7回の議事録確認

●安藤邦廣氏の板倉構法ビデオ鑑賞。

●「実証・仮設住宅 東日本大震災の現場から」（鳥羽さんまとめより）

- ・仮設住宅標準単価内ではできていない。寒冷地であること、その対策の改修など。
- ・丘陵地や荒地の造成には地元工務店が貢献した。
- ・地元工務店は高齢者への細やかな配慮などに優れスピードや効率で測れない貢献あり。
- ・地元工務店を使ったことが地域の活性化につながった。
- ・仮設住宅のキット化や、規格化された木材の備蓄の提案。
- ・「集会所」にも「オストメイト」設置必須。
- ・「ほんのひとときの仮住まい」意識が露呈。
- ・「住」に関することを「災害救助法」で扱うのが正しいのかどうか。
- ・宮崎県は、全木協、宮崎県建設業協会といった木造仮設住宅を建設可能な団体と協定を結んでいる。

●意見交換

- ・徳島にまず県産材を使った木造建築のシンボルが無い。
- ・木の家づくり協会 20 社
- ・備蓄すれば→使ってもらえるシステムに。
- ・鹿に食べられないためには三年生まで育ててから植える（大苗）。苗木を背負って山を登って植える植林とはまったく違う世界。車で運べる場所にしか植えられない。
- ・木造住宅の形で何十年と炭素を固定することに意味がある。
- ・木材建材販売会社「ナイス」は住宅販売会社、マンションデベロッパーでもある。
- ・台風が来るところでは残しながら伐る。皆伐はよくない。
- ・那賀川すぎ共販、会津駅前の仮設村、曳き家で配置を変えて、二戸一→一戸に改修して復興住宅へ。一戸は曳き家試行済み。（曳き家 150 万）
- ・二戸一仮設住宅で 600 万+600 万=1200 万。
- ・予算は 60 万/坪だが解体撤去費用を含むので実質 40 万/坪

●「被災者の住まい確保策に関する委員の意見整理」概要①（大学や自治体関係者の WG）

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/hisaishashien2/wg/pdf/dai6kai/siryoi.pdf>

- ・応急仮設住宅を災害救助法から外し、復旧期の法制度として別途創設すべき。

●平成27年度住宅局関係 予算概算要求概要

- ・住宅金融支援機構による中古住宅取得、リフォームの支援等→国費 254.25 億

●徳島県生活再建特別支援制度について

- ・国の支援対象は「全壊」のみ。
- ・例) 全壊 対象限度額 300 万円の内、 県：2/4+市町村：1/4+自己負担：1/4
災害旧情報適用の場合は、 県：3/4+市町村：1/4

●第1回木造住宅耐震化勉強会（徳島県木の家地域協議会主催）

- ・まったなし住まいの耐震化：徳島県県土整備部住宅課建築指導室 耐震化担当
- ・耐震シェルター：とくしま防災ネット
- ・耐震壁：協同組合徳島県木造住宅協会
- ・耐震障子：公社 徳島県建築士会木造建築研究会

- ・更なる連携を・・・耐震化行政／シェルター／耐震壁／耐震障子＋
高校体育館パーテーション／板倉仮設／このすまい
ソーラー架台／耐震ベッド／仮設住宅モデル／防災フェスタ・・・

●その他資料

- ・京都議定書の目標達成に向けた取組み

●その他

- ・次回、9月19日（金） 19：00～ @マツダキミヒコスタジオ